

# 県立七沢森林公園 管理運営業務の内容及び基準

## I 県立七沢森林公園の概要

### (1) 所在地

厚木市七沢、小野、上古沢、森の里

### (2) 公園面積

約 64.6ha（令和2年4月1日時点）

### (3) 公園の特性

丹沢山麓に位置し、急峻な丘陵地に落葉広葉樹林や人工林などがモザイク状に広がる里山林が残る公園です。

尾根からの眺望が良く、西側には丹沢大山方面が、東側にはみなとみらい方面が望め、公園の魅力の一つとなっています。

当公園では花の名所づくりの一環として、多くの種類の西洋シャクナゲが約 2,300 株植えられており、5月頃に美しい花が見られ、「かながわの花の名所 100 選」に選ばれています。

また、散策や森林セラピー、バーベキュー、陶芸や木工教室、自然とのふれあいや、森林を活かしたレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

### (4) 公園施設

#### ① 園路及び広場

であいの広場、せせらぎ広場、おおやま広場、いこいの丘、ピクニック広場、アスレチック広場、ななさわの丘、ながめの丘、とうげの広場、さくらの園、さくらの道、尾根のさんぽ道、さとの道、ながめの道、もりの道、沢のさんぽ道、こもればの丘、森の小道、森のかけはし、展望デッキ 等

#### ② 修景施設

シャクナゲ園、あやめ池 等

#### ③ 休養施設

寸草亭、休憩所、ベンチ、野外卓 等

#### ④ 遊戯施設

遊具名称	数量	備考
アスレチック遊具（ネットトンネル、サブマリン、ネットクライミング、ボールスウィング、ターザンロープ、丸太吊橋、連続丸太渡り、シーソー、ジグザグネット、丸太ネット渡り、壁渡り）	1式	アスレチック広場
児童遊具（ツインスライダー、ハウス遊具、もしもしタワー、ゴムの丘、マリポン、動物遊具、スプリング遊具）	1式	ピクニック広場

#### ⑤ 教養施設

森のアトリエ、森の民話館、野外ステージ

⑥ 便益施設

駐車場、トイレ、水飲場、バーベキュー場 等

⑦ 管理施設

管理事務所（森の民話館内）、照明灯、放送設備、門扉、車止め、柵、案内板、受水槽、浄化槽 等

## II 管理運営方針

指定管理者は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針（2019年3月改定）」を十分に把握した上、次の管理運営方針の内容を理解し、指定管理業務を行うこととします

(1) 基本方針

多様な動植物を育む自然環境を県民との協働等により保全するとともに、自然とのふれあい、散策、休養、レクリエーションなど、多様な公園利用に対応した管理運営を行うこととします。

(2) 自然環境保全方針

生物多様性の保全と再生に配慮した管理運営を行うこととします。

(3) 運営方針

① 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映させることとします。

② 里山の保全や樹林管理などの体験を通じて、利用者や子ども達に自然とふれあえる機会を提供し、自然環境への理解を深めるよう運営を行うこととします。

③ 公園管理事務所は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営することとします。

④ 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。

⑤ 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行うこととします。

⑥ ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

⑦ 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指すこととします。

(4) 維持管理方針

① 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。

② 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行うこととします。

③ 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行う

こととします。

- ④ 利用者や様々な団体などとの情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

#### (5) 安全・安心な公園への方針

- ① 園路や休憩施設、遊具などの公園施設は、日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行うこととします。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件・事故の発生を未然に防止することに努めることとします。
- ② 新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めることとします。
- ③ 本公園は、厚木市地域防災計画で、特に避難場所等の機能の指定は受けていませんが、指定管理者は、大規模地震等、大規模災害発生時には、県・地元自治体と連携・協力して災害対応に努めることとします。
- ④ 台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践することとします。また、指定管理者は県及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行うこととします。

#### (6) ゾーン別の方針

園内を機能・目的・自然環境等により、別紙「維持管理基準書」のゾーン図に示すゾーンに分けています。ゾーンごとの管理運営方針は以下のとおりですが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

##### ① 創作の森ゾーン

###### (ア) 管理方針

- ・豊富な森林資源を活用した創作活動の拠点としていく。

###### (イ) 運営方針

- ・森のアトリエの機能の充実をしていく。
- ・森林資源の循環促進及び活動の拡大のため、炭焼き施設の活用をしていく。

##### ② 自然の森ゾーン

###### (ア) 管理方針

- ・既存の森を保全・育成し、生物多様な空間を創造する。

###### (イ) 運営方針

- ・多様な生物による豊かな森を創出していく。
- ・自然環境学習や生物観察が行える、たまり空間や園路の活用方法を検討していく。

##### ③ 森の広場ゾーン

###### (ア) 管理方針

- ・公園の中心としての機能を強化していく。

###### (イ) 運営方針

- ・公園の中心にふさわしい機能を強化し、利用者の増加につなげていく。
- ・森の民話館の魅力を向上し、公園案内、イベント会場、ボランティア活動の拠点

等となるよう検討していく。

- ・中心施設の背景となる「いこいの丘」の活用を検討していく。

#### ④ レクリエーションゾーン

##### (ア) 管理方針

- ・里山の中で充実した遊戯ができる空間を検討する。

##### (イ) 運営方針

- ・ピクニック広場は、より魅力的な検討を行い、利用者の増加を図っていく。
- ・わんぱく森は、大人向け施設や昆虫飼育施設などを検討し、遊びの内容を充実していく。
- ・シャクナゲ園の魅力を向上していく。
- ・あやめ池周辺のエントランス空間としての活用を検討していく。

#### ⑤ 里山の森ゾーン

##### (ア) 管理方針

- ・里山の景観と学習林としての活用を継承する。

##### (イ) 運営方針

- ・里山としての景観を維持していく。
- ・小学校と連携した学習林を継続していく。

### Ⅲ 運営業務

#### (1) 運営体制の確保

- ① 運営業務及び維持管理業務に支障のないよう、管理要員を適切に配置することとします。
- ② 管理要員のうち1名は、常時、総括的に判断できる者を配置することとします。（所長、副所長等）
- ③ 管理要員の配置に当たっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる専門的な知識や経験を有する者を配置することとします。
- ④ 運営業務、維持管理業務の従事者に対して、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

#### (2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

#### (3) 運営業務

- ① 公園利用者の接遇、公園利用者への利用案内・利用指導
- ② 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）
- ③ 森の民話館、森のアトリエ等の利用受付、運営、管理
- ④ 管理事務所の掲示板などの運営
- ⑤ 県民やボランティア等との協働事業の推進
- ⑥ 公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷

- ⑦ 自主事業の推進
  - (ア) 利用者サービス向上に寄与するイベントや SNS など幅広い媒体を活用した情報発信などの積極的な実施
  - (イ) 現管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います。  
七沢森林公園ホームページ：  
<http://www.kanagawa-park.or.jp/nanasawa/index.html>
  - (ウ) 利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること。
- ⑧ 公園の適切な公衆衛生環境の確保に向けた取組みの推進
- ⑨ 地域住民、NPO、ボランティア等との協働事業の推進
- ⑩ 利用者の意見・要望・苦情の聴取及び処理
- ⑪ 神奈川県都市公園条例第 13 条の行為の禁止の遵守
- ⑫ 地元自治体との連絡調整
- ⑬ ヤマビル、スズメバチ、サル、クマなどから利用者を守るため、防除対策を実施し、被害状況や発生状況等のデータを収集すること。また、県が実施する防除対策に協力すること。
- ⑭ 厚木土木事務所への業務報告及び連絡調整
  - (ア) 業務日報に基づく月例業務報告
  - (イ) 苦情処理対応の記録及び報告
- ⑮ 事故及び緊急時等の対応
  - (ア) 利用者の保護、救護及び二次事故の防止
  - (イ) 事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握
  - (ウ) 園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び厚木土木事務所への事故報告
  - (エ) 利用者の安全確保を図る観点から施設内に AED（自動体外式除細動器）を設置し、緊急時に備えること
- ⑯ 災害への対応
  - (ア) 集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び応急措置（一次対応は指定管理者、二次対応は県）
  - (イ) 大雪警報発表時等、または、それらの警報発表に至るおそれがあるときの警戒配備体制の設置、施設点検、被害状況報告及び除雪作業等の実施
  - (ウ) 震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

#### IV 維持管理業務

##### (1) 共通事項

- ① 維持管理業務の対象は I - (4) に示す公園施設の維持管理（保守点検、補修、修繕を含む）とします。
- ② 施設及び設備は正常な状態を保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、早い段階での部品交換や施設の修繕を行うこととします。

③ 樹林地整備については、間伐を指定管理業務としていないため、県の業務としますが、園路、施設沿い、公園外周部の樹木の安全管理は、利用者の安全を確保するよう、別紙「維持管理基準書」を踏まえ必要に応じて適切に行うこととします。（ただし、指定管理者からの提案を妨げるものではありません。）

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により、1年間の管理内容・数量の目安を示していますので、適切な維持管理により、公園の安全で快適な利用を確保することとします。

(3) 管理項目別の特記事項

特に留意すべき管理項目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお、対象範囲の概要は別紙「維持管理基準書」の図面に示しています。

① 芝生

さくらの園、野外ステージ、おおやま広場、ピクニック広場などの芝生地は、芝生の美しさが重要な景観構成要素となっており、修景と軽運動利用が両立された芝生管理が要求されます。芝生地としての平坦性（斜面地においては陥没等のない状態）や快適性を確保し、簡易なボール遊びやレジャーシート等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

② 草地

ななさわの丘、いこいの丘、ながめの丘、アスレチック広場などの広場の草地は、緑化された広場を維持するため、定期的に草刈り、除草等を行い、広場利用に支障のない管理レベルを維持することとします。

③ 広場（舗装、水路他）

であいの広場、せせらぎ広場などは、利用者が集中する入口部分にあることから、花木や水の流れ等による空間演出を行うとともに、ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持することとします。

各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内やイベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を徹底することとします。

④ 樹林地

上記①～③の管理項目以外のほとんどの部分を占める管理項目です。各ゾーンのテーマ、植生イメージを目指した管理を行うこととします。また、公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が利用者の危険となりうる箇所（広場や園路沿いなど）においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。

## V 管理に要する経費

県が積算した指定管理料の金額は「公園関係資料」に記載しています。

## VI 大震災等への対応

指定管理者は、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」（参考資料1）に基づき、平常時、震災時の対応をすることとします。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応に

ついて提案書に明示するとともに、日頃からの防災意識向上の取組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の具体的な提案を期待します。

## **VII その他**

- (1) 毎年 11 月には、指定管理者が主催し、地元観光協会と各種団体等の協力のもと、「森のまつり」を開催しています。
- (2) 市民参加型のボランティアによる雑木林の手入れが、定期的に行われており、指定管理者が場の提供をしています。
- (3) 森のアトリエでは、指定管理者が主催して陶芸・らく焼き・粘土あそび・木工・押し花・手作り教室などを開催しています。

## **VIII 運営連絡協議会等の参加・協力**

本公園には、公園の計画・整備・管理・運営に係る「七沢森林公園管理運営協議会」が設置されていますので、事務局等として積極的に協力することとします。

## 公園関係資料

公園名：七沢森林公園

### 1. 経費等実績

#### (1) 指定管理料の上限額

総額： 390,905千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

年額： 78,181千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）

上記の金額は、

【①指定管理料＝総管理経費－②駐車場収入－③自動販売機利益】の①に該当する額です。  
 ②駐車場収入に該当する額については、「3. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。  
 ③自動販売機利益に該当する額については、「4. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

\*1 「神奈川県立都市公園指定管理者募集要項【全公園共通編】」p17「10 管理に要する経費（1）指定管理業務に係る経費 ア 県が指定管理料を支払う施設」に示す計算式により、項目「節減努力等」を評価します。一律満点となる提案額は次のとおりです。  
 総額： 312,724千円（消費税及び地方消費税10%を含む金額）以下

\*2 各年度の想定収支・積算内訳は参考資料2、過去3年間の収支決算状況は、参考資料3のとおりです。参考までにお知らせします。

\*3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

\*4 上記、「指定管理料の上限額」には特定害虫対策費が含まれています。

#### (2) 光熱水費等（平成29年度～令和元年度）

（単位：千円）

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成29年度	1,749	574	448	482
平成30年度	1,900	557	484	469
令和元年度	1,812	582	561	487
平成29～令和元年度平均	1,820	571	498	479

※表示は千円単位だが、小数点以下があるため、平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。（四捨五入表示）

## (3) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所
公園全体	有人警備	12/29～1/3 8:30～17:30	2	管理事務所に待機
森の民話館（管理事務所含む）	機械警備	通年		
森のアトリエ	機械警備	通年		

※ 上記の警備時間は現指定管理者の実績であり、職員の勤務体制に応じて、適切に警備時間を設定するものとする。

## (4) 設備一覧（法定点検が必要な設備）

設置場所	設備名称	備考
ポンプ室	自家用電気工作物	富士電機
森の民話館（管理事務所含む）	消防設備	能美防災
森のアトリエ		
第2駐車場隣接	受水槽	エバラ
公園北口		テラル
ピクニック広場	浄化槽	出雲式（150人槽）
野外ステージ		ダイキ（21人槽）
森のアトリエ		ホーマ（35人槽）
八角トイレ		フジクリーン（50人槽）

## (5) 主要建築物一覧表

名称	設置年月日	延床面積	構造等
森の民話館（管理事務所含む）	平成元年3月31日	412.07 m <sup>2</sup>	木造・RC造
森のアトリエ	平成2年3月29日	158.08 m <sup>2</sup>	木造

## 2. 公園の利用状況

(1) 公園利用者数（平成29年度～令和元年度）

（単位：人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	22,969	27,331	18,689	16,971	15,300	17,206	15,209	35,995	15,771	12,476	17,501	22,441	237,859
平成30年度	24,810	24,187	16,118	14,060	15,997	14,266	20,830	36,429	16,872	18,174	18,047	22,796	242,586
令和元年度	23,910	27,713	14,324	13,957	16,642	17,128	18,949	40,567	18,122	17,108	22,843	30,119	261,382
平成29年度～令和元年度	23,896	26,410	16,377	14,996	15,980	16,200	18,329	37,664	16,922	15,919	19,464	25,119	247,276

### 3. 駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなります。

#### (1) 駐車場収入（平成29年度～令和元年度）

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	444,520	795,020	343,820	387,920	359,310	378,560	241,790	541,560	0	0	0	0	3,492,500
平成30年度	604,450	691,590	254,880	285,470	292,300	323,430	355,400	544,440	0	0	0	0	3,351,960
令和元年度	512,200	795,590	189,280	177,800	344,190	333,680	214,120	549,700	0	0	0	0	3,116,560
平成29～令和元年度 平均	520,390	760,733	262,660	283,730	331,933	345,223	270,437	545,233	0	0	0	0	3,320,340

11

#### (2) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	大型	普通	二輪		
中央口駐車場	2	81	—	1回制	4/1～11/30 土日祝
第2駐車場	—	29	—		
第3駐車場	3	49	—		
北口駐車場	—	38	—	無料	

(単位：円)

有料時間	駐車料金			
	料金制度	大型	普通	二輪
3月～11月 8:30～18:00	1回制	1,050	530	110
12月～2月 8:30～17:00				

## (3) 駐車場台数実績 (平成29年度～令和元年度)

(単位：台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	平成29年度	5	14	1	0	1	0	4	2	3	1	3	5	39
	平成30年度	8	6	6	1	2	4	4	6	1	0	3	3	44
	令和元年度	0	6	1	1	1	2	0	3	0	1	0	0	15
	平成29年度～令和元年度 平均	4	9	3	1	1	2	3	4	1	1	2	3	33
普通車	平成29年度	4,112	4,543	3,409	2,981	2,655	3,116	2,738	4,144	2,891	2,191	3,014	3,956	39,750
	平成30年度	4,250	4,018	2,861	2,441	2,754	2,567	3,490	4,341	3,097	3,137	3,166	4,003	40,125
	令和元年度	4,081	4,616	2,599	2,445	2,975	2,982	3,108	4,767	3,231	2,880	3,904	4,992	42,580
	平成29年度～令和元年度 平均	4,148	4,392	2,956	2,622	2,795	2,888	3,112	4,417	3,073	2,736	3,361	4,317	40,818
二輪車	平成29年度	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	平成30年度	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	4
	令和元年度	0	0	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	6
	平成29年度～令和元年度 平均	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5

#### 4. 自動販売機の状況

(単位：円)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	116,117	162,563	51,729	132,063	96,446	115,700	63,963	131,902	51,887	37,182	53,702	67,554	1,080,808
平成30年度	131,608	152,232	97,803	90,299	121,553	67,363	95,593	95,233	30,704	60,241	54,911	24,751	1,022,291
令和元年度	120,462	162,196	51,902	45,834	118,730	51,813	68,482	98,373	43,732	38,576	74,870	69,117	944,087
平成29～令和 元年度平均	122,729	158,997	67,145	89,399	112,243	78,292	76,013	108,503	42,108	45,333	61,161	53,807	1,015,729

## 5. 管理許可施設等の状況

### (1) 指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積等(m <sup>2</sup> )	使用料(円)	光熱水費の負担	備考
中央口・第2駐車場	管理	土地 3645.94	70,940	○	
第3駐車場	管理	建物 1724.75	3,760	○	R1実績
駐車場料金徴収所（中央口駐車場）	管理	建物 3.78	20,533	○	
駐車場料金徴収所（第2駐車場）	設置	土地 6.35	720	○	
売店、倉庫及び野外炉17基	管理	建物 13.09 土地 192.04	19,464	○	バーベキュー場
自動販売機9基	設置	土地 6.48 建物 3.63	18,287	○	
炭焼き窯	設置	土地 20.50	2,295	—	
売店倉庫、ピクニックテーブル及びベンチ	設置	土地 42.05	4,702	—	
落葉堆肥施設	設置	土地 25.00	2,790	—	
合計			143,491		

### (2) 指定管理者以外の者が管理（設置等）している施設

施設名	区分	面積等(m <sup>2</sup> )	光熱水費の徴収	備考
地名案内板	設置	2.09	—	厚木市設置

## 6. 県所有物品一覧（貸与物品）

### 令和2年度 県所有物品一覧

番号	品名	規格寸法	数量	単位	設置場所	備考
1	金庫	プラスK600×930×640	1	台	金庫室	
2	食器戸棚	プラスBK-900SG	1	個	台所	
3	空調機	ダイキンS22HTNS-W	1	台	アトリエ	
4	空調機	ダイキンS22HTNS-W	1	台	アトリエ	
5	空調機	ダイキンSZCP45AAT	1	台	アトリエ	
6	黒板	プラスNB36 1750×860	1	個	会議室	
7	スライド	cabinAF2500 ロータリーマガジンケース付	1	台	森の民話館倉庫	
8	刈払機	共立SRE260U	1	台	機械室	
9	車椅子	カワムラサイクル電動四輪車KE30-NP	1	台	倉庫A	
10	駐車場料金ボックス	軽量鉄骨造	1	台	中央口駐車場	
11	エアコン（壁掛け式）	日立 PRK-GP80RSHJ3	1	式	アトリエ	

## 7. その他資料

### (1) 主なイベント活動

イベント名称	開催時期	イベント内容
七沢森林公園 森のまつり	11月上旬	・主催：厚木市観光協会及び県立七沢森林公園指定管理者 ・イベント内容：音楽コンサート、模擬店など
アルプホルン演奏会	年5回	アルプホルンやスイス民謡のコンサート
体験教室 (森の民話館・出会いの広場 ほか)	通年	・クラフト、セラピー効果、セラピーウォーキング、民話の語り、草 笛、わらべうた、琴演奏、門松づくり、森林ボランティアなど
体験教室 (森のアトリエ)	通年	・陶芸楽焼体験、短期陶芸、サークル、オカリナ、縄文式土器、押花、 手芸、木工、陶画など

### (2) 主なボランティア活動

団体名	ボランティアの種類	活動内容
厚木市森林づくりボランティア協会	樹林管理	樹林の手入れを実施。

※ 上記のほか、里山保全や里山ガイド、美化活動など様々な団体が活動をしている。